

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 8日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 岩 瀬 智

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 4日から 令和 7年11月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月18日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所高崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 9日 午前10時00分 場 所 前橋地方裁判所高崎支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 7年11月20日 午前10時00分から 令和 7年11月20日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 10月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 安中市嶺字傾城塚 |
| | 地 番 | 28 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.03 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安中市嶺字傾城塚 28 番地 10 |
| | 家屋 番号 | 28 番 10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 87.29 平方メートル
2 階 61.38 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月 6日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 岩 瀬 智

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

・【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 安中市嶺字傾城塚 |
| | 地 番 | 28 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.03 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安中市嶺字傾城塚 28 番地 10 |
| | 家屋 番号 | 28 番 10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 87.29 平方メートル
2 階 61.38 平方メートル |



令和 6 年(ケ)第 56 号
令和 7 年 1 月 24 日受理
令和 7 年 3 月 19 日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所高崎支部

執行官 黒 澤 美 和 ㊞

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 安中市嶺字傾城塚 |
| | 地 番 | 28 番 10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 216.03 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安中市嶺字傾城塚 28 番地 10 |
| | 家屋 番号 | 28 番 10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 87.29 平方メートル
2 階 61.38 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(地番) 群馬県安中市嶺28番地10 (住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が空き家として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	(令和7年2月13日に聴取した。) 1 物件2には誰も住んでいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 物件 1 上に物件 2 以外に登記された建物は存在しない。
- 2 物件 2 の郵便受けには、所有者宛の郵便物が多数存在した。また、物件 1 及び物件 2 には第三者が占有する徴憑は見られず、近隣者も物件 2 には誰も住んでいないと陳述したので、占有については 2 枚目のとおり認定した。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月29日 (水) 14:20-14:30	■物件所在地	■基礎調査
令和7年1月29日 (水) 15:00-15:10	■安中市役所	■間取図交付申請
令和7年2月3日 (月) 9:25-9:35	■前橋地方法務局 高崎支局	■登記事項要約書交付申請
令和7年2月13日 (木) 13:50-14:05	■物件所在地	■不在
令和7年3月6日 (木) 9:40-10:20	■物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和7年3月6日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

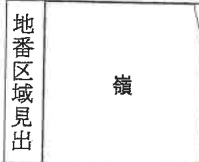
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 令和7年2月13日及び同年3月6日
評価人同行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A3をA4に縮小コピー

請求部	所在	安中市嶺字傾城塚				地番	28番10			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和37年1月25日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局高崎支局管轄)

令和6年12月17日

東京法務局中野出張所

請求番号：8-1

登記官

(1/1)

(6枚目)

登記年月日：平成8年11月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方法務局高崎支局管轄)
令和6年12月17日 東京法務局中野出張所

登記官

(7枚目)

地積測量図 1/3

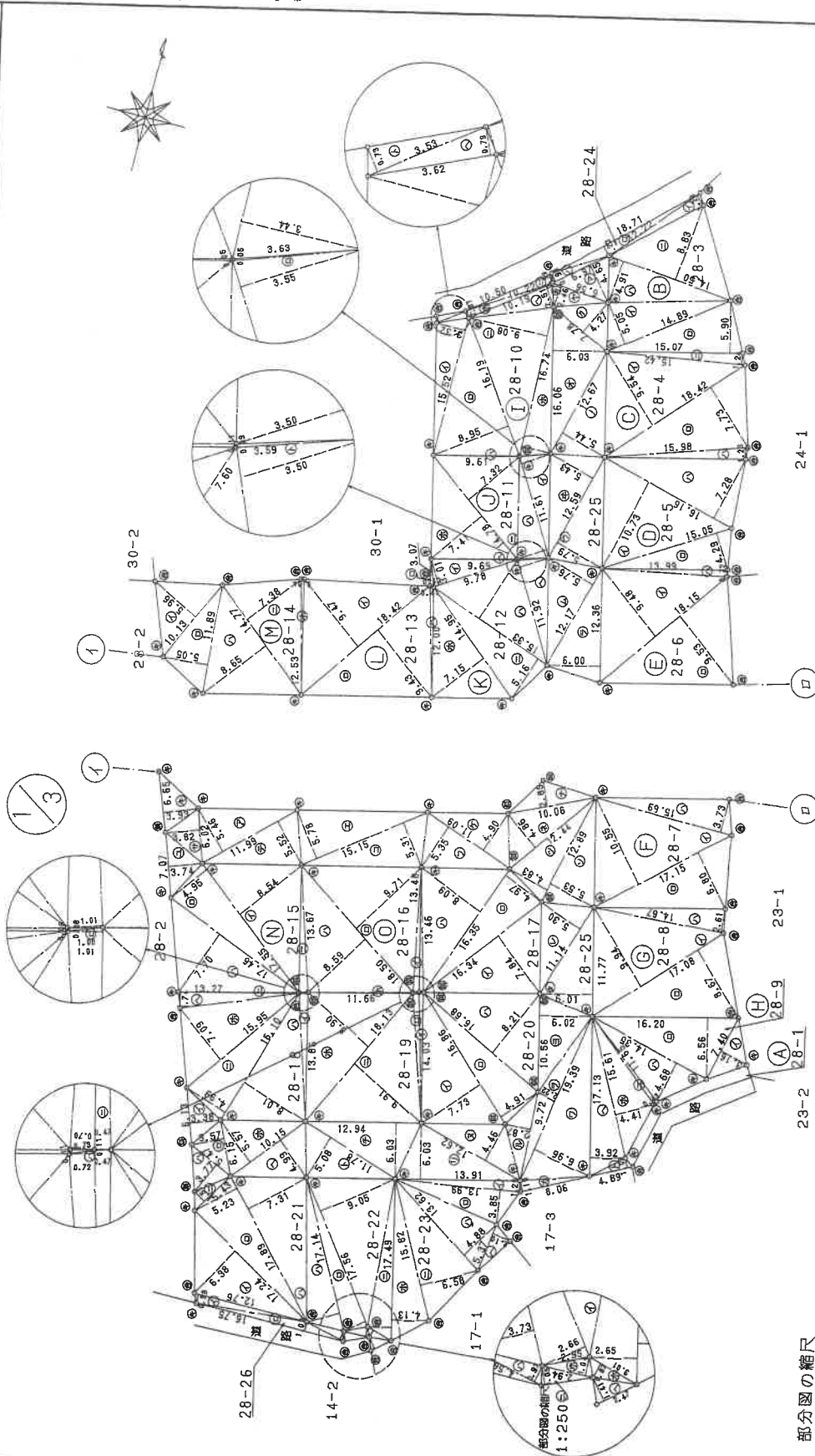
1388030

凡	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
例	①	石杭	②	合成杭
	③	コンクリート杭	④	金属杭
	⑤	刻ミ()		

28-1 ⑬・㉔

地番 28-3ないし 28-26 28-1

土地の所在 安中市漢字堀城塚



部分図の縮尺
1:125

作製者

土地家屋調査士

(平成 年 11 月 日作製)

申請人

縮尺 1/500

請求番号：8-2

(1/3)

(原測図工金)

平成 八年 漢字堀城塚

登記年月日：平成8年11月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法律局高崎支局管理)

令和6年12月17日

東京法律局中野出張所

登記官

(9枚目)

A3をA4に縮小コピー

請求番号：8-2

1338032

三斜求積表

3/3

地積測量図 3/3

校・新

番 28-3ないし
28-26

土地の所在
安中市横字横城塚

R

地番	28-19	底辺	高さ	積
イ	14.03	0.47		6.5941
ロ	14.03	0.72		10.1016
ハ	0.73	0.11		0.0803
ニ	18.13	9.91		179.5683
ホ	18.13	8.90		161.3570
ヘ			倍面積	357.8013
ヘ			面積	178.90065
ヘ			地積	178.90 m ²
ヘ			坪	54.12

S

地番	28-20	底辺	高さ	積
イ	16.86	7.73		130.3278
ロ	16.86	4.91		82.7826
ハ	16.86	8.21		136.9428
ニ			倍面積	350.0532
ホ			面積	175.0256
ヘ			地積	175.02 m ²
ヘ			坪	52.94

T

地番	28-21	底辺	高さ	積
イ	17.24	6.38		109.9312
ロ	17.89	5.23		93.5647
ハ	17.89	7.31		130.7759
ニ			倍面積	334.3318
ホ			面積	167.1659
ヘ			地積	167.16 m ²
ヘ			坪	50.87

U

地番	28-22	底辺	高さ	積
イ	17.56	9.05		158.9180
ロ	17.56	2.66		46.7096
ハ	17.14	3.73		63.9322
ニ	17.49	2.65		46.3485
ホ	3.01	0.87		2.6187
ヘ	2.47	1.41		3.4827
ヘ			倍面積	322.0097
ヘ			面積	161.00485
ヘ			地積	161.00 m ²
ヘ			坪	48.70

X

地番	28-25	底辺	高さ	積
イ	6.13	3.38		20.7194
ロ	6.15	3.57		21.9555
ハ	5.47	3.77		20.6219
ニ	5.43	1.51		8.1993
ホ	10.15	5.57		56.5355
ヘ	10.15	4.99		50.6485
ヘ	11.78	5.08		59.8424
ヘ	12.94	6.03		78.0282
リ	13.91	6.03		83.8773
ル	12.62	4.46		56.2852
ル	9.72	2.87		27.8864
リ	13.93	2.22		43.0458
リ	13.93	6.96		134.9544
カ	8.06	1.19		9.5914
カ	10.56	6.02		63.5712
レ	11.77	6.01		70.7377
レ	11.14	5.30		59.0420
リ	12.89	5.53		71.2817
リ	12.89	4.83		62.2587
カ	12.44	4.86		60.4584
ナ	10.06	2.85		28.6710
ナ	12.36	6.00		74.1600
ク	12.17	5.76		70.0992
ク	12.59	5.79		72.8961
ナ	12.59	5.43		68.3637
ノ	12.67	5.44		68.9248
ク	16.06	6.03		96.8418
ク	7.78	4.27		33.2206
ナ	6.56	2.46		16.1376
ナ	6.98	4.55		32.4570
ケ	11.09	4.90		54.3410
コ	11.09	5.35		59.3315
コ	15.15	5.31		80.4465
エ	15.15	5.78		87.5670
テ	11.99	5.52		66.1848
テ	11.99	5.46		65.4564
ナ	6.02	3.82		22.9564
ナ	6.85	3.93		26.1345
ニ	7.07	3.74		26.4418
ヘ			倍面積	2110.2316
ヘ			面積	1055.1158
ヘ			地積	1055.11 m ²
ヘ			坪	319.17

Y

地番	28-26	底辺	高さ	積
イ	12.76	0.99		12.6324
ロ	16.75	1.02		17.0850
ハ	4.56	0.97		4.4232
ニ	2.95	1.05		3.0975
ホ	2.94	1.04		3.0576
ヘ			倍面積	40.2957
ヘ			面積	20.14785
ヘ			地積	20.14 m ²
ヘ			坪	6.09

A

地番	28-1	底辺	高さ	積
イ				4886.0850
ロ				4830.3375
ハ				55.75225
ニ				55.75 m ²
ホ				16.86

作製者

土地家屋調査士

(平成 14年 月 日作製)

申請人

縮尺 1/

(群馬土地家屋調査士会)

(3/3)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方税務局高崎支局管轄)
令和6年12月17日 東京法務局中野出張所

登記書

(10 枚目)

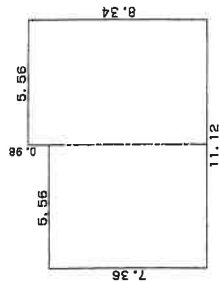
2628008

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号	28-10
建物の所在	安中市鎮字傾城塚 28-10

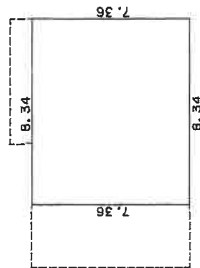
1 階



求積表

7.36×5.56	$= 40.9216$
8.34×5.56	$= 46.3704$
合計	87.2920
床面積	87.29 m ²

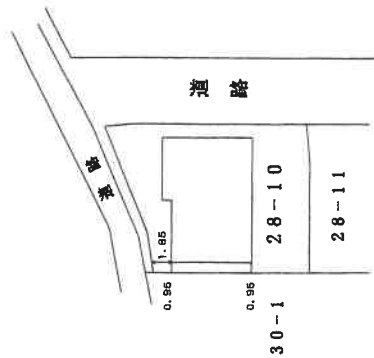
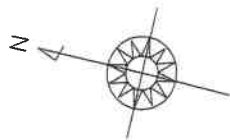
2 階



求積表

7.36×8.34	$= 61.3824$
床面積	61.38 m ²

A3をA4に縮小コピー



平成九年七月零六日

単位, m

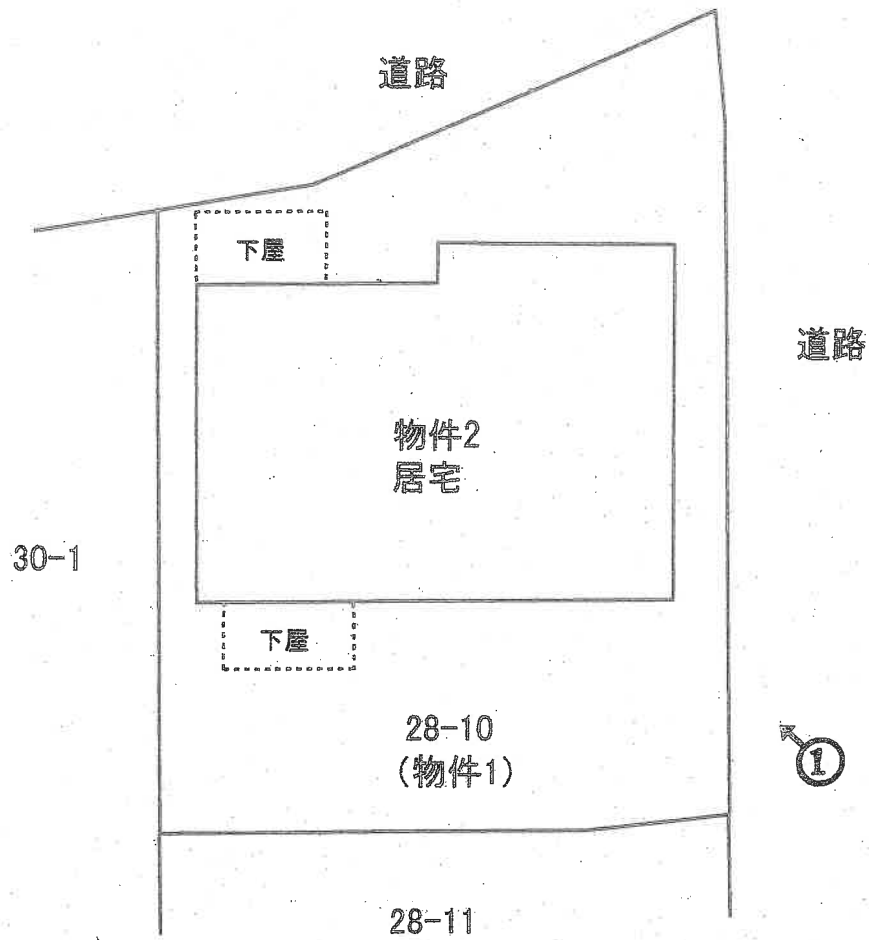
作製者 土地家屋調査士	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
作年月日 平成9年7月15日			

(群馬土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第56号

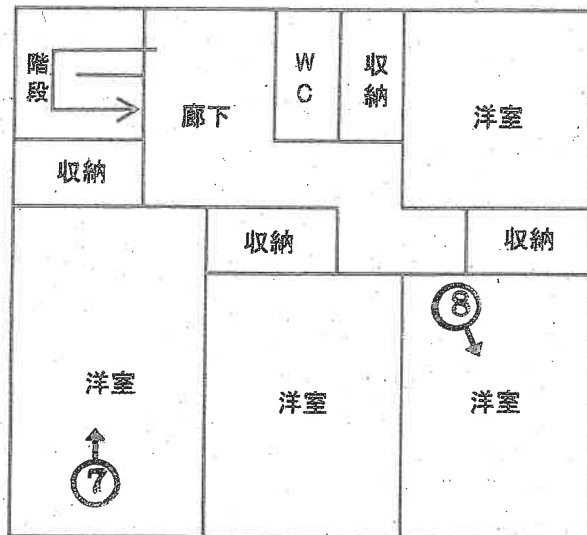
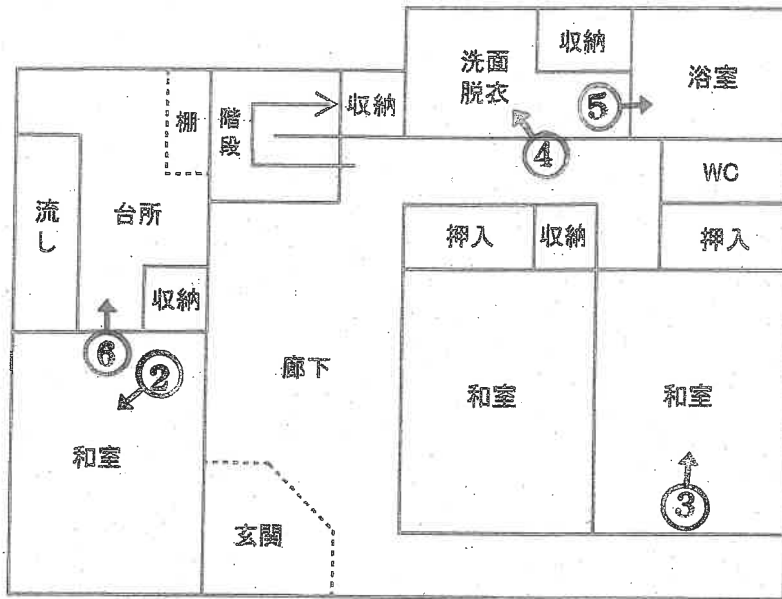
←○写真撮影位置・方向



間取図

令和6年(ケ)第56号

←○写真撮影位置・方向



1



2





3



4



5



6



7



8

令和 6 年 (ケ) 第 56 号
令和 7 年 3 月 6 日 現 地 調 査
令和 7 年 3 月 25 日 評 価
評価書番号 第 2504 号

前橋地方裁判所高崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

菅 谷 隆 雄 印

第1 評価額

一括価格		
金 2,560,000 円		
内訳価格		
物件1	(土地)	金 1,140,000 円
物件2	(建物)	金 1,420,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 土地の内訳価格は地上建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	安中市嶺字傾城塚 28番10 宅地 216.03 m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	安中市嶺字傾城塚28番地10 28番10 居宅 軽量鉄骨造スレート葺2階建 1階 87.29 m ² 2階 61.38 m ²	同左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 信越本線「磯部」駅の北方約4,000m（道路距離） （別添「位置図」参照）				
付近の状況	農地等が多く見られる中に分譲された戸建住宅地。				
主な公法上の規制等 （道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	非線引都市計画区域			
	用途地域	指定なし			
	建ぺい率	70	%		
	容積率	200	%		
	防火規制	—			
その他の規制					
画地条件	東側間口約19.5m、奥行約13mのほぼ台形の角地。画地内は概ね平坦。				
接面道路の状況	東側で幅員約6.0m舗装市道（2892号線・建築基準法第42条1項1号）に0～約1.1m高く接し、北側（未舗装市道2331号線・建築基準法第42条2項）に約0.7m高く接している。北側市道はいわゆる2項道路であり、公図上の道路中心から2mの後退が必要である。物件1の土地については既に後退済みである可能性が高いものの、確実ではなく、道路中心から2m足りない場合には後退が必要となることに留意する。				
土地の利用状況等	範 囲		利用状況	占有者	利用権原
	全部	216.03 m ²	物件2建物の敷地	土地所有者	法定地上権
供給処理施設	水 道： あり ガス配管： なし 下 水 道： なし （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。				
特 記 事 項	①上水道については、周辺の住宅数棟と共同で本管から引込みがされている。買受人は現状のまま使用する場合には、特に他の利用者の承諾は不要であるとのこと（安中市役所上水道工務課）				
	②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡番号0319）に該当するが、その調査に必要な期間、費用等については把握が困難であることから、本件においては埋蔵文化財については対象不動産の価格形成に影響がないものとして評価を行った。				
	③土壤汚染の可能性について西部環境森林事務所環境保全係で調査したところ、土壤汚染対策法の規定による要措置区域若しくは形質変更時要届出区域の指定の事実はない。また、当該場所には過去に水質汚濁防止法による有害物質使用特定施設の届出はないとのことであり、現況も住宅であることから、土壤汚染の可能性は低いと推測するが、詳細については各担当課へ照会や確認が必要である。				

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成9年7月7日 新築 経 過 年 数 ： 約 28 年 経済的残存耐用年数： 約 0 年 （ほぼ満了している）
仕 様	構 造 ： 軽量鉄骨造 屋 根 ： スレート葺 外 壁 ： サイディング 等 内 壁 ： ビニールクロス 等 天 井 ： ビニールクロス、板張り 等 床 ： フローリング、畳、CF 等 設 備 ： 電気、給排水設備 等 その他 ： なし
床面積（現況）	1階 87.29 m ² 2階 61.38 m ² 延 148.67 m ²
現 況 用 途 等	階 層： 2 階 現況用途： 居宅 間 取 り： 別添「間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	空家の状態であるが、家財道具が残されている。

第5・評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地 価格(円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	15,000	1.00	216.03	0.90	2,916,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 安中 -2

物件 公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
1 21,400 円/㎡ × 99.8 / 100 × 100 / 102 × 100 / 140 = 15,000 円/㎡

◇ 時点修正 : 公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 北西方位、二方路 等

◇ 地域格差 : 街路・交通接近・環境条件等を考慮した。

イ 個別格差

1 : 1.00 東方位、角地、形状、高低差 等

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡又は円) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	200,000	148.67	0.045	1,338,000

ウ 現価率(減価修正)

番号 耐用年数に基づく方法(定率法) 観察減価法 現価率
残価率 経過 経過 残存
2 : (5.0%)²⁸ / (28 + 0) × (1 - 0.10) = 0.045

観察減価

物件2建物について物理的減価が見受けられ、観察減価を上記のとおり査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,916,000	0.35	法定地上権	1,021,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を上記の通り判定し、その割合を上記の通り査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	2,916,000	-1,021,000	-	1.00	0.60	1,140,000
2	1,338,000	+1,021,000	1.00	1.00	0.60	1,420,000
一括価格 (合計)						2,560,000

ウ 占有減価： 特にない

エ 市場性修正： 特にない

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 : 安中 - 2
所 在 : 安中市原市字鍛冶村西 1 3 1 1 番 1 外
価 格 : 21,400 円/m²
位 置 : J R 信越本線「磯部」駅の北東方 道路距離約2,100m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 232 m²
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北西 6.5 m 市道 背面道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 、 第2種中高層住居専用地域
(建ぺい率 60 % 、 容積率 200 %)
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 土地建物位置関係図
- 3 間取図

位置図

令和6年(ケ)第56号



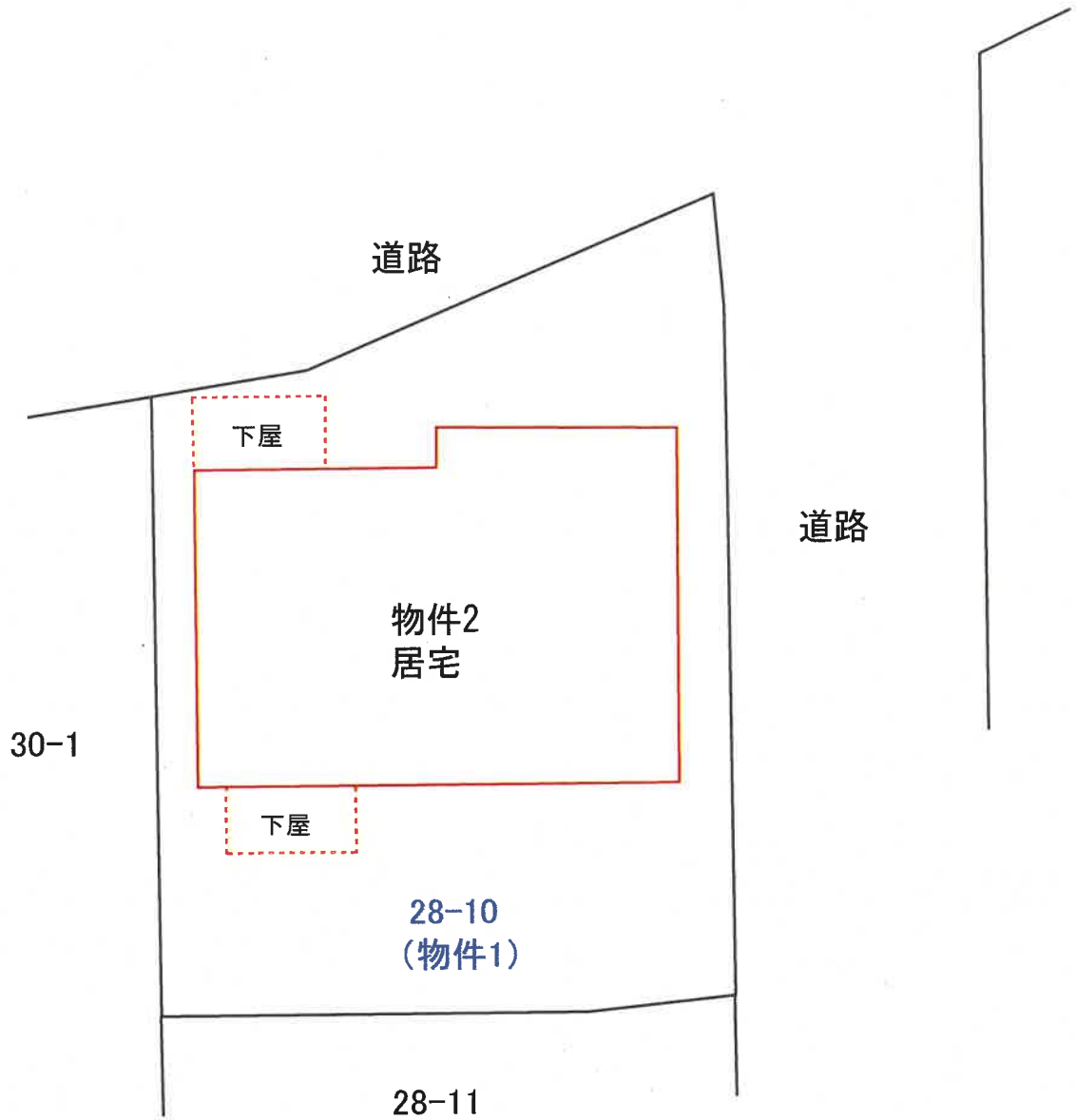
受命物件

安中市役所白地図

1/10000

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第56号



間取図

令和6年(ケ)第56号

